

補償説明業務 (用地調査等に係る収用損失)

「用地調査等に係る収用損失の補償説明業務」とは、権利者に対し、土地の評価方法、建物等の補償方針及び補償額の算定内容等について、権利者の理解が得られるよう専門家の立場として説明を行い、契約の承諾(同意)を取付ける業務です。

当社は、この業務を通し、用地担当部署の方の事務をサポートします。

用地調査等に係る収用損失の補償説明業務フロー図

